

令和5年11月14日

医療機器販売業等の営業管理者、
医療機器修理業の責任技術者 各位

公益社団法人富山県薬剤師会
会長 西尾 公秀

令和5年度医療機器販売業等の営業所管理者、医療機器修理業の 責任技術者に対する継続研修会の開催について

富山県薬剤師会では日本薬剤師会との共催により、標記継続研修会を医薬品医療機器等法施行規則第168条及び第175条第2項並びに第194条の規定に基づき、次のとおり実施いたします。本年度も、日本薬剤師会がコンテンツ及びインターネットを利用した継続研修実施要領を取り纏めたことから、それに基づいて、本会でもインターネット研修と従来の会場参加型研修の2つの方法で研修会を開催します。会場参加型研修は、3月に開催する予定ですが、可能な限り、インターネットで受講していただきますようお願いいたします。

受講を希望される方は、ご確認の上、お申込みくださいますようお願いいたします。

記

- 開催日時：インターネット研修 令和5年12月21日(木)～令和6年1月9日(火)
(配信方法、ID・パスワードは別途案内します)
会場参加型研修 令和6年3月3日(日) 13:30～15:30
富山県薬剤師会会館 2階 研修室
(〒939-8057 富山市堀 27-2 Tel: 076-420-5450)
- 受講申込締切：令和5年12月1日(金)
インターネット研修・会場参加型研修どちらか希望する受講方法のQRコードより申し込みください
- 研修内容
 - 医薬品医療機器等法その他薬事に関する法令、医療機器の品質管理
 - 医療機器の不具合報告及び回収報告
 - 医療機器の情報提供
- 受講対象者
 - 高度管理医療機器等販売業等の営業所管理者(毎年度受講を義務付け)
 - 医療機器修理業の責任技術者(毎年度受講を義務付け)
 - 特定管理医療機器の販売業等の営業所管理者(努力義務)

注)・2023年4月1日以降に基礎講習を受講し、管理者又は責任技術者となった方は、今年度の継続研修は必須ではありません。

・今年度、他団体の実施する継続研修会を受講された方は、受講する必要はありません。
- 募集定員：インターネット研修 定員なし
会場参加型研修 30名(先着順とします)

6. 受講料（テキスト代含む、インターネット研修・会場参加型研修共に同額）

富山県薬剤師会会員 2,200 円

（富山県薬剤師会会員のいる薬局等に勤務されている場合、会員の料金となります。）

上記以外 5,500 円

7. インターネット研修受講者の出席確認レポート提出締切：令和 6 年 1 月 12 日(金)必着

インターネット研修の場合、全ての講義を視聴し、かつ、出席確認レポートの提出ができなければ受講終了証は発行されません。

8. 受講申込みについて ※フォームから申し込めない場合はお電話(076-420-5450)ください。

(1) 下記のグーグルフォームからお申込みください。

インターネット研修専用フォーム <https://forms.gle/4UrNEz3RHjB29hJC9>

会場研修専用フォーム <https://forms.gle/B3ycF9CM3D4TFeJR9>

インターネット研修専用 QR コード

会場研修専用 QR コード



申込締切日：令和 5 年 1 2 月 1 日（金）必着（期日厳守）

(2) 受講料は下記口座へ同封の振込用紙等によりお振込み下さい。

振込先：ゆうちょ銀行

口座記号番号：00770-8-7801

加入者名：公益社団法人 富山県薬剤師会

※ 振込手数料は受講申込者をご負担下さい。

(3) インターネット研修受講の場合は、テキスト、受講方法の案内等を郵送いたします。

12 月 18 日(月)までに届かない場合はお問合せください。

会場参加型研修受講の場合は、受講票を郵送します。2 月 22 日（木）までに受講票が届かない場合は、お問い合わせください。また、受講票は、研修会当日ご持参ください。

9. その他

(1) 締切日を過ぎての申込み及び当日の申込みはお受けできません。

(2) 申込者の都合により、受講をキャンセルされた場合、また、インターネット研修で出席確認レポートの提出ができない場合でも、受講料の返金はいたしません。

連絡先：(公社) 富山県薬剤師会 事務局

〒939-8057 富山市堀 27 番地 2

Tel : 076-420-5450 Fax : 076-420-5451